

中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	39,029	38,266
コールローン及び買入手形	79,503	63,972
買入金銭債権	188	231
有価証券 ^{*6、11}	311,701	424,951
貸出金 ^{*1、2、3、4、5、7}	1,109,338	1,103,366
外国為替 ^{*5}	1,408	2,802
リース債権及びリース投資資産 ^{*6}	19,379	18,147
その他資産 ^{*6}	30,522	16,473
有形固定資産 ^{*8、9}	17,591	18,498
無形固定資産	1,688	1,173
繰延税金資産	3,485	3,362
支払承諾見返	11,700	12,459
貸倒引当金	△14,910	△13,181
資産の部合計	1,610,625	1,690,524
(負債の部)		
預金 ^{*6}	1,430,264	1,498,989
借入金 ^{*6}	14,100	14,465
外国為替	44	77
信託勘定借	9,137	23,033
その他負債	29,783	19,211
賞与引当金	687	704
役員賞与引当金	—	11
退職給付引当金	5,855	5,848
役員退職慰労引当金	252	19
信託元本補填引当金	231	187
利息返還損失引当金	138	183
睡眠預金払戻損失引当金	85	55
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債 ^{*8}	1,693	1,679
支払承諾	11,700	12,459
負債の部合計	1,503,974	1,576,926
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,630	17,629
利益剰余金	61,116	66,853
自己株式	△2,667	△2,194
株主資本合計	98,804	105,013
その他有価証券評価差額金	4,488	4,778
繰延ヘッジ損益	21	23
土地再評価差額金 ^{*8}	963	942
評価・換算差額等合計	5,473	5,744
新株予約権	—	43
少数株主持分	2,373	2,796
純資産の部合計	106,650	113,598
負債及び純資産の部合計	1,610,625	1,690,524

◎中間連結損益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
経常収益	26,738	27,559
資金運用収益	16,548	16,175
(うち貸出金利息)	(14,439)	(14,248)
(うち有価証券利息配当金)	(1,952)	(1,805)
信託報酬	171	175
役務取引等収益	1,875	1,881
その他業務収益	7,658	8,749
その他経常収益 ^{*1}	484	577
経常費用	20,051	21,303
資金調達費用	2,131	2,390
(うち預金利息)	(1,929)	(2,118)
役務取引等費用	710	722
その他業務費用	5,630	5,497
営業経費	9,974	9,965
その他経常費用 ^{*2}	1,604	2,728
経常利益	6,687	6,256
特別利益	212	177
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	165	130
信託元本補填引当金戻入益	43	46
特別損失	65	260
固定資産処分損	16	38
減損損失	49	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	221
税金等調整前中間純利益	6,833	6,173
法人税、住民税及び事業税	2,074	2,906
法人税等調整額	346	△185
法人税等合計	2,421	2,720
少数株主損益調整前中間純利益		3,452
少数株主利益	96	160
中間純利益	4,315	3,292

◎中間連結株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,725	22,725
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
前期末残高	17,630	17,630
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	17,630	17,629
利益剰余金		
前期末残高	57,430	65,704
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	4,315	3,292
自己株式の消却	—	△1,463
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	3,685	1,148
当中間期末残高	61,116	66,853
自己株式		
前期末残高	△2,171	△3,177
当中間期変動額		
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	1,463
当中間期変動額合計	△496	983
当中間期末残高	△2,667	△2,194
株主資本合計		
前期末残高	95,614	102,882
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	4,315	3,292
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	3,189	2,131
当中間期末残高	98,804	105,013

[単位：百万円]

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	574	4,899
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,914	△120
当中間期変動額合計	3,914	△120
当中間期末残高	4,488	4,778
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35	8
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△14	15
当中間期変動額合計	△14	15
当中間期末残高	21	23
土地再評価差額金		
前期末残高	970	942
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△6	—
当中間期変動額合計	△6	—
当中間期末残高	963	942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,579	5,849
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,893	△105
当中間期変動額合計	3,893	△105
当中間期末残高	5,473	5,744
新株予約権		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	43
当中間期変動額合計	—	43
当中間期末残高	—	43
少数株主持分		
前期末残高	2,276	2,646
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	96	150
当中間期変動額合計	96	150
当中間期末残高	2,373	2,796
純資産合計		
前期末残高	99,471	111,378
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	4,315	3,292
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
土地再評価差額金の取崩	6	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,989	88
当中間期変動額合計	7,178	2,219
当中間期末残高	106,650	113,598

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,833	6,173
減価償却費	931	824
減損損失	49	0
貸倒引当金の増減(△)	△183	△522
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	19
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	11
退職給付引当金の増減額(△は減少)	164	△71
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△47	△267
信託元本補填引当金の増減(△)	△43	△46
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	47	50
資金運用収益	△16,548	△16,175
資金調達費用	2,131	2,390
有価証券関係損益(△)	△440	△1,122
固定資産処分損益(△は益)	13	37
貸出金の純増(△)減	△7,722	22,532
預金の純増減(△)	135,589	72,852
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△325	422
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10	—
コールローン等の純増(△)減	△53,572	△26,456
外国為替(資産)の純増(△)減	1,090	△1,257
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	△9
信託勘定借の純増減(△)	△2,033	5,804
資金運用による収入	16,263	16,747
資金調達による支出	△1,779	△1,732
その他	3,438	2,331
小計	83,854	82,537
法人税等の支払額	△407	△4,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,447	78,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△186,457	△389,104
有価証券の売却による収入	91,652	309,394
有価証券の償還による収入	18,867	6,645
金銭の信託の増加による支出	△600	△600
金銭の信託の減少による収入	600	600
有形固定資産の取得による支出	△600	△194
有形固定資産の売却による収入	22	91
無形固定資産の取得による支出	△121	△170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,637	△73,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△636	△680
少数株主への配当金の支払額	△3	△8
自己株式の取得による支出	△496	△480
自己株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,135	△1,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△45
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,644	3,803
現金及び現金同等物の期首残高	33,105	34,183
現金及び現金同等物の中間期末残高*1	38,749	37,986

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 22社
おきぎんビジネスサービス株式会社
おきぎん総合管理株式会社、株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん保証株式会社、株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシービー、株式会社おきぎんリース
その他(匿名組合15社)
当中間連結会計期間において、匿名組合2社が清算により減少しました。
- (2) 非連結子会社
該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項なし。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項なし。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項なし。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項なし。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 22社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難とみなされるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物： 15年～50年
その他： 5年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下

のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するも

のについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円、税金等調整前中間純利益は225百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は275百万円であります。

なお、資産除去債務に関する注記事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

追加情報

(ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会にお

いて、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議しました。これに伴い、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これに伴い、当中間連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分253百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,785百万円、延滞債権額は17,481百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は464百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,411百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,142百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,755百万円であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	73,256百万円
リース投資資産	11,013百万円
その他資産	4,078百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,258百万円
借入金	14,465百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,648百万円、連結子会社の借入金の担保として、未経過リース契約債権819百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は431百万円であります。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、161,525百万円であります。このうち原契約期間が1年以内

のものが84,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が75,420百万円あります。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,534百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,763百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150百万円であります。

12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託31,816百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

※1. その他経常収益には、株式等売却益375百万円を含んでおります。
※2. その他経常費用には、株式等売却損676百万円、株式等償却646百万円、貸出金償却406百万円及び貸倒引当金繰入額264百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)					
	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	—	415	21,400	(注)1
合計	21,815	—	415	21,400	
自己株式					
普通株式	888	150	415	623	(注)2
合計	888	150	415	623	

(注)1. 減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					43	
合計						43	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	680	32.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月12日 取締役会	普通 株式	675	利益 剰余金	32.50	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在

現金預け金勘定 38,266百万円

定期預け金 △280百万円

現金及び現金同等物 37,986百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	22百万円	—百万円	22百万円
減価償却累計額相当額	18百万円	—百万円	18百万円
減損損失累計額相当額	—百万円	—百万円	—百万円
中間連結会計期間末残高相当額	3百万円	—百万円	3百万円

・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内 3(2)百万円

1年超 0(—)百万円

合計 4(2)百万円

(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。

なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしております。

・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2百万円

リース資産減損勘定の取崩額 —百万円

減価償却費相当額 2百万円

支払利息相当額 0百万円

減損損失 —百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分 20,524百万円

見積残存価額部分 319百万円

受取利息相当額 △2,709百万円

合計 18,134百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の 回収期日別内訳	
1年以内	6,833百万円
1年超2年以内	5,338百万円
2年超3年以内	3,925百万円
3年超4年以内	2,530百万円
4年超5年以内	1,274百万円
5年超	622百万円
合計	20,524百万円

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,266	38,266	—
(2) コールローン及び買入手形	63,972	63,972	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,063	17,392	328
その他有価証券	405,687	405,687	—
(4) 貸出金	1,103,366		
貸倒引当金(※1)	△11,702		
	1,091,664	1,100,044	8,380
(5) リース債権及びリース投資資産(※2)	18,125		
貸倒引当金(※1)	△211		
	17,913	17,915	2
資産計	1,634,567	1,643,278	8,710
(1) 預金	1,498,989	1,504,651	5,662
負債計	1,498,989	1,504,651	5,662

(※1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債権及びリース投資資産から無保証残存価額22百万円を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつ

て中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,255百万円増加、「繰延税金資産」は1,693百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,561百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	1,891
② 組合出資金(※3)	308
合計	2,200

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	6,941	7,171	229
	社債	8,121	8,230	108
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	小計	16,063	16,401	338
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	1,000	990	△9
	外国債券	1,000	990	△9
	小計	1,000	990	△9
合計		17,063	17,392	328

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	7,393	5,055	2,337
	債券	367,434	360,151	7,282
	国債	276,666	271,221	5,445
	地方債	74,603	72,990	1,612
	社債	16,164	15,939	224
	その他	13,554	13,122	431
	外国債券	13,235	12,807	427
	その他の有価証券	318	314	4
	小計	388,381	378,328	10,052
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	8,782	10,603	△1,821
	債券	5,514	5,528	△14
	国債	4,026	4,028	△2
	社債	1,488	1,499	△11
	その他	3,009	3,303	△294
	その他の有価証券	3,009	3,303	△294
合計		405,687	397,764	7,922

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式645百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	7,922
その他有価証券	7,922
(△)繰延税金負債	△3,136
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,786
(△)少数株主持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	4,778

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	2,368	—	70	70
	買建	389	—	△8	△8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	61	61

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	24,927	—	△1,302
合計		—	—	—	△1,302

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 43百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式16,290株
付与日	平成22年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月27日から平成52年7月26日まで
権利行使価格	1株あたり1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり2,656円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、当該中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 平成21年9月30日	当中間連結会計期間 平成22年9月30日
破綻先債権額	2,059	1,823
貸出金残高比	0.18%	0.16%
延滞債権額	19,597	17,939
貸出金残高比	1.75%	1.61%
3カ月以上延滞債権額	707	464
貸出金残高比	0.06%	0.04%
貸出条件緩和債権額	1,485	1,427
貸出金残高比	0.13%	0.12%
リスク管理債権額合計(A)	23,849	21,654
貸出金残高比	2.13%	1.94%
貸出金残高(期末残高)	1,120,075	1,112,192
貸倒引当金(B)	14,910 (15,171)	13,181 (13,391)
引当率(B/A)	62.52% (63.61%)	60.86% (61.84%)

[注] 1. 銀行勘定を含んでおります。

2. () 書きは、信託勘定の債権償却準備金及び信託元本補填引当金を含めて算出しております。

◎連結自己資本比率(国内基準)

[単位: 百万円]

		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier I)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	17,630	17,629
	利益剰余金	61,116	66,853
	自己株式(△)	2,667	2,194
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	685	675
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	43
	連結子法人等の少数株主持分	2,373	2,796
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	100,492	107,178
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,195	1,179
	一般貸倒引当金	5,488	5,304
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	6,684	6,484
	うち自己資本への算入額 (B)	6,684	6,484
控除項目	控除項目(注4)	(C) 1,542	1,542
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 105,633	112,119
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	806,361	776,684
	オフ・バランス取引等項目	9,257	10,206
	信用リスク・アセットの額 (E)	815,618	786,890
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	62,545	61,830
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,003	4,946
	計(E) + (F) (H)	878,163	848,721
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100		12.02%	13.21%
(参考)Tier I 比率 = A/H × 100		11.44%	12.62%

[注] 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。